

令和4年度

山梨市中期財政見通し

令和4年11月

財 政 課

目 次

はじめに	1
1 基本的事項	
1 策定の目的	2
2 推計期間及び会計単位	2
3 推計の時点修正	2
2 本市の財政状況	
1 歳入の状況	3
2 歳出の状況	6
3 財政構造の推移	10
4 財政状況の分析	11
3 中期財政見通し	
1 試算の前提条件	13
2 歳入・歳出の見通し	17
3 財政指標の見通し	21
4 試算結果の分析	22
4 中期財政見通しの課題と対応策	
1 今後の財政見通し	24
2 取り組むべき課題	24
3 総 括	27

はじめに

本市は、「第2次山梨市まちづくり総合計画」の5つの長期ビジョンを着実に実現するため、第2期中期計画で掲げている本市の課題解決に向けた定性的・定量的目標実現のための取り組みを積極的に行うとともに、「第2期山梨市総合戦略」で掲げる4つの基本目標を実現させるための関係施策を推進することにより、本市創生に向けた、まちづくりに取り組んでいるところであります。

また、人口減少・超高齢化社会の到来など社会構造の大きな変化を見据え、多種多様な市民ニーズに対応し、本市が将来にわたり市民サービスの維持・向上を図っていくため、令和2年度に第4次山梨市行財政改革大綱を策定し、スピード感を持った行財政改革に取り組んでいるところでもあります。

本市においては、国の経済対策等により市税収入は令和元年度以降、40億円を超える水準にありますが、本市の課税客体を鑑みると、短期間での市税の急激な伸びと劇的な変化は期待できないと考えられるとともに、新型コロナウイルスワクチン接種の効果はあるものの、ウイルス株の変異等により断続的に感染の流行が起きていることで、本市における経済情勢の回復は未だ不透明である一方、義務的経費である公債費の増加や少子化・高齢化に伴う社会保障関連経費の増加など、厳しい財政状況にあり、ウィズコロナの新たな段階を見据えた健全な財政運営と本市に見合った適正な予算規模の構築が求められています。

このほか、国の掲げるデジタル田園都市国家構想や2025年におけるカーボンニュートラルの達成など、これからの持続可能な環境・社会・経済の構築に向けて、本市における取組みは喫緊の課題となっています。

このような状況下であっても、魅力あふれるまちづくりや市民サービスの質の向上を永続的に図る必要があり、本市を取り巻く環境や課題等を的確に踏まえながら、財政の健全性と安全性を確保し、今後の市政運営の道標となるよう「令和4年度中期財政の見通し」を策定いたしました。

1 基本的事項

1 策定の目的

- (1) 中期的な財政の見通しを立てることにより、将来における課題を捉え財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、「第2次山梨市まちづくり総合計画（以下「第2次総合計画」という。）」における5つの長期ビジョン、第2期中期計画で掲げられている本市の課題解決に向けた定性的・定量的目標達成のための具体的な各施策を実施する際の指針とします。
併せて、「第2期山梨市総合戦略」で掲げる4つの基本目標における重要業績評価指標（KPI）の目標値達成に向けた各施策・事業を実施する際の指針とします。
- (3) 将来の財政収支の見通しを明らかにすることにより、第2次総合計画の実施計画（アクションプラン）、公共施設マネジメント計画及び予算編成における財源の裏付けとします。
- (4) 本市の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるため、財政に関する情報を共有します。

2 推計期間及び会計単位

- (1) 推計期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。
- (2) 会計単位は、一般会計とします。

3 推計の時点修正

中期財政見通しは、策定時点における地方財政制度を前提として、一定の仮定の下に機械的な手法を用いて試算したものであり、毎年度、社会情勢の変化を踏まえて修正し、翌年度以降5か年の見通しを推計していくものとします。

2 本市の財政状況

今後の財政見通しの参考とするため、平成 23 年度から令和 3 年度までの決算統計に基づく歳入決算額と構造分析を含めた歳出決算額の推移及び財政指標の推移を見ると、次のとおりとなっています。

1 歳入の状況

(1) 市 税

自主財源の多くを占める市税収入は、平成 21 年度決算からは世界同時不況の影響などを受け 39 億円台で推移していましたが、令和元年度決算では平成 20 年度以来の 40 億円を超える決算額となり、令和 3 年度決算では個人市民税及び固定資産税は減額となりましたが、法人市民税などが増額となったため、3 年連続で 40 億円を超える決算額となりました。

しかし、本市の税源構造や人口減少を考慮した課税客体などから、この先、急激な増収は見込めない状況であり、今後も新型コロナウイルス感染症がもたらす経済的影響を考えると、引き続き厳しい状況が予想されています。

(2) 国・県支出金

国庫支出金は、平成 25 年度は地域の元気臨時交付金、平成 27 年度以降については、歳出側の投資的経費の増額に伴い、社会資本整備総合交付金などが大幅に増額となったことにより増額となっており、令和 2 年度は特別定額給付金、令和 2 年度及び令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの新型コロナウイルス感染症関連補助金の増額により大幅な増額となっています。

なお、県支出金の平成 27 年度決算における増加は、雪害関連に伴う国庫補助金が県補助金と併せて県経由で歳入されているため大幅な増額となっています。

(3) 地方交付税

普通交付税の合併算定替などで、合併以降 55 億円前後で推移してきましたが、旧合併特例事業に伴う合併特例債償還額の増額、市税収入の伸び悩み等により、平成 22 年度以降は基準財政需要額と基準財政収入額の乖離が生じたことで 60 億円を超える額が交付されてきました。平成 27 年度からは合併算定替の段階的縮減に伴い、普通交付税が減少したことから、交付税全体についても年々減少し、平成 29 年度以降は 58 億円前後で推移していました。令和 2 年度は幼児教育・保育無償化や会計年度任用職員制度の導入に伴い基準財政需要額が増加し、普通交付税が増加したことから増額に転じ、令和 3 年度は国税収入の補正に伴い臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費に対する基準財政需要額の追加などにより、平成 28 年度以来の 60 億円を超える交付額となりました。

なお、特別交付税については、雪害関連経費に対する財源措置により、平成 26 年度と平成 28 年度は増額となっています。

(4) 市 債

市債は、普通建設事業などを実施する際に必要となる一般財源について、市債を活用することにより年度間の均衡を図る機能や世代間の公平を図る機能、その後に償還することとなる公債費の一部について、地方交付税で措置されるという機能も有しています。

また、本来普通交付税で交付される一部について、国の肩代わりとして借り入れる臨時財政対策債などの赤字補填的な市債もあります。

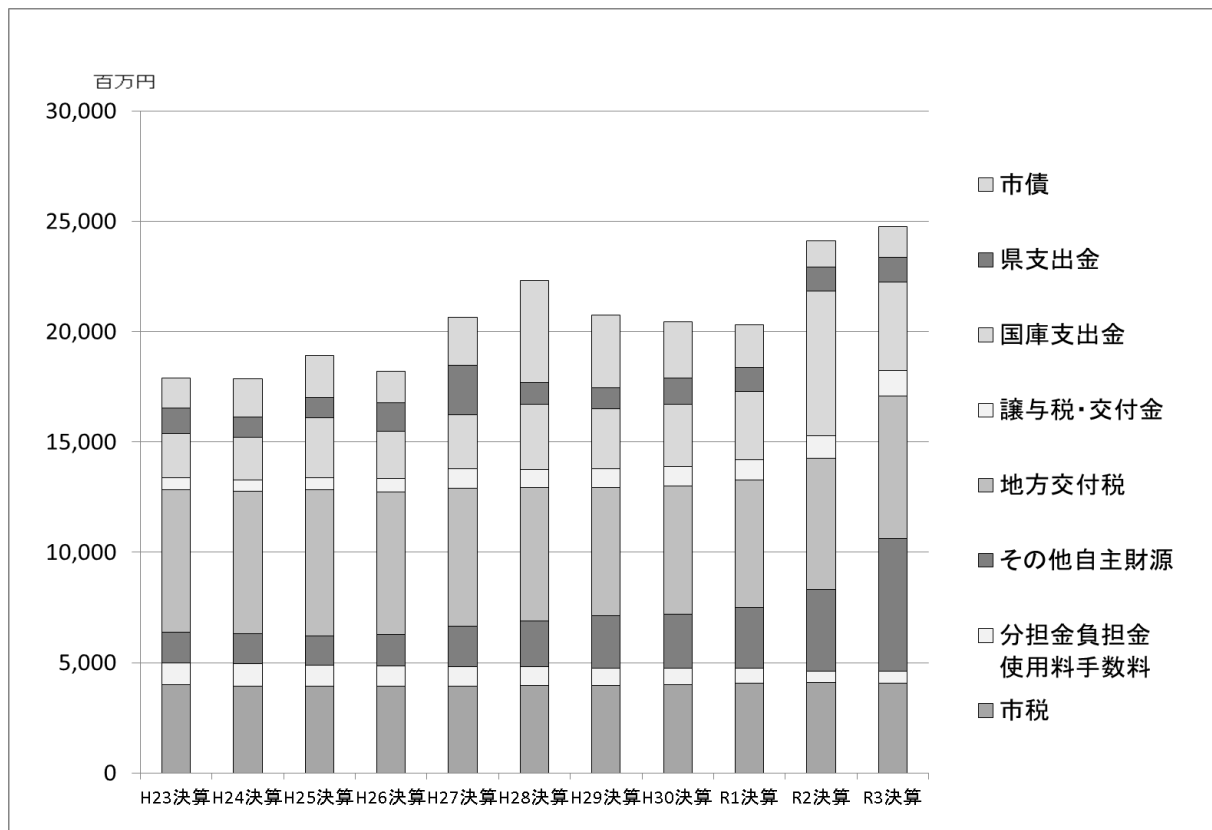
平成 27 年度以降においては、山梨市駅南地域整備事業や学校給食センター建設事業などの大型普通建設事業の財源として市債の借入れを行ったため、公債費を上回る借入れとなっていました。令和元年度以降は、公債費を下回る借入れとなったため、市債現在高が減少しました。

※平成 23 年度から令和 3 年度までの歳入決算額の推移は、別表 1「歳入決算額の推移」のとおり。

別表1 「歳入決算額の推移」

(単位:百万円)

歳入	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算
市税	3,999	3,947	3,927	3,934	3,921	3,967	3,962	3,995	4,083	4,119	4,066
分担金負担金 使用料手数料	976	991	956	928	890	853	793	752	664	496	555
その他自主財源	1,420	1,377	1,332	1,423	1,850	2,058	2,365	2,454	2,770	3,697	6,007
地方交付税	6,426	6,444	6,621	6,445	6,228	6,070	5,834	5,811	5,771	5,963	6,471
譲与税・交付金	575	537	545	602	888	796	843	872	903	996	1,150
国庫支出金	1,980	1,918	2,717	2,160	2,452	2,965	2,698	2,835	3,112	6,556	4,002
県支出金	1,162	931	935	1,280	2,254	1,000	968	1,191	1,076	1,109	1,131
市債	1,376	1,706	1,902	1,421	2,179	4,603	3,279	2,544	1,949	1,167	1,369
合 計	17,914	17,850	18,935	18,193	20,662	22,312	20,742	20,454	20,328	24,103	24,751



2 歳出の状況

(1) 義務的経費

ア 人件費

人件費は、定員適正化計画に基づく職員数の削減や職員の平均年齢が低下したことなどにより、平成 28 年度以降は 25 億円前後で推移していましたが、これまで物件費で計上していた臨時的任用職員が、令和 2 年度から会計年度任用職員制度導入により人件費へ性質替えとなったことに伴い、大幅な増額となりました。

なお、平成 25 年度は地方公務員臨時特例措置に伴う職員給与費の減額が時限措置として実施されたため、決算額が低くなっています。

イ 扶助費

扶助費は、福祉分野に係る各種扶助制度による扶助費が増加し、子ども手当の創設や子ども医療費助成制度の対象年齢引き上げ、障害者自立支援介護等給付事業及び障害児支援事業の利用者の増加、臨時福祉給付金給付事業の実施、令和元年 10 月からの幼児教育・保育無償化制度の開始などにより増加傾向を示し、令和 3 年度はコロナ感染症対策事業として生活困窮世帯や子育て世帯に対する各種給付金給付事業などが実施されたこともあり、合併後最大だった令和 2 年度決算を大きく上回る 37 億円を超える決算額となり、義務的経費を押し上げる要因となっています。

ウ 公債費

公債費は、合併以降 23 億円前後で推移しており、平成 26 年度以降は既発債残高の減少などにより、減少傾向を示していましたが、平成 29 年度からは既発債残高の増加により増加に転じており、平成 27 年度以降の市債発行額を考慮すると、令和 5 年度までは公債費の増加が続くことが懸念されます。

なお、旧合併特例事業債、過疎対策事業債及び臨時財政対策債などの地方交付税措置が大きなものを優先的に借り入れてきたため、これらに

係る地方債の償還額の割合が高くなってきており、交付税算入公債費の額については、今後一定期間増加していく見込みであります。

(2) 投資的経費

投資的経費のうち普通建設事業費は、合併当初の「まちづくり計画(新市建設計画)」と、その後策定した第1次総合計画・実施計画、第1次総合計画後期重点施策である「チャレンジミッション」、第2次総合計画・中期計画に基づき実施してきました。

合併当初は、旧市町村で実施していた継続的な事業に加えて、新庁舎整備事業や公共施設耐震補強整備事業など実施してきたため、歳出構成比に占める割合が高くなっています。

なお、平成25年度は小原スポーツ広場整備事業などの実施、平成27年度は山梨市駅南地域整備事業、市民会館・図書館大規模改修事業、中学校空調設備設置事業などの実施、平成28年度は市民会館・図書館大規模改修事業、牧丘庁舎複合施設化事業及び産婦人科施設建設事業などの完了や山梨市駅南地域整備事業の事業規模拡大などにより大幅な増額となっています。また、平成29年度以降についても、山梨市駅南地域整備事業や落合正徳寺線第二工区改築事業など大型普通建設事業の実施により、投資的経費の割合が高くなっていましたが、令和2年度は各事業の終息等に伴い減額となりましたが、令和3年度は、山梨市駅南地域整備事業や小原東東後屋敷線道路改良事業等の補助事業の増額により再び増額傾向となっています。

(3) その他経費

補助費等は、各種団体等への助成金や本市が加入している一部事務組合等への負担金が主なものとなっています。平成24年度以降、増加傾向を示していますが、これは、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合が実施していた「新ごみ処理施設建設事業」に係る建設負担金が増加したことによるものであり、平成27年度の大幅な増額は、雪害関連の補助金の増額によるものです。

なお、平成 29 年度の大幅な増額は、下水道事業が公営企業法適用化したことに伴い、従来の繰出金から補助費等へ性質替えしたことによるものであり、令和 2 年度の簡易水道事業が公営企業法適用化したことに伴う繰出金から補助費等への性質替えのほか、令和 2 年度的大幅な増額の原因であった新型コロナウイルス感染症対策事業であった特別定額給付金給付事業が令和 3 年度は皆減となりましたが、同じく新型コロナウイルス感染症対策事業として生活応援商品券事業及び中小企業・小規模事業者に対する応援金事業などにより 30 億円を超える規模となりました。

繰出金は、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の保険給付費に対する繰出金が増加傾向にありますが、平成 28 年度については、下水道事業特別会計の公営企業会計適用移行に伴う事業費（打ち切り決算）などにより減額となっており、平成 29 年度は下水道事業、令和 2 年度は簡易水道事業が公営企業法適用化したことに伴い、従来の繰出金から補助費等へ性質替えしたことにより減額傾向となっています。

また、平成 28 年度以降のふるさと納税の増加に伴い、関係経費（物件費、補助費等、積立金）が年々増額となっており、令和 3 年度においても大幅な増額となっています。

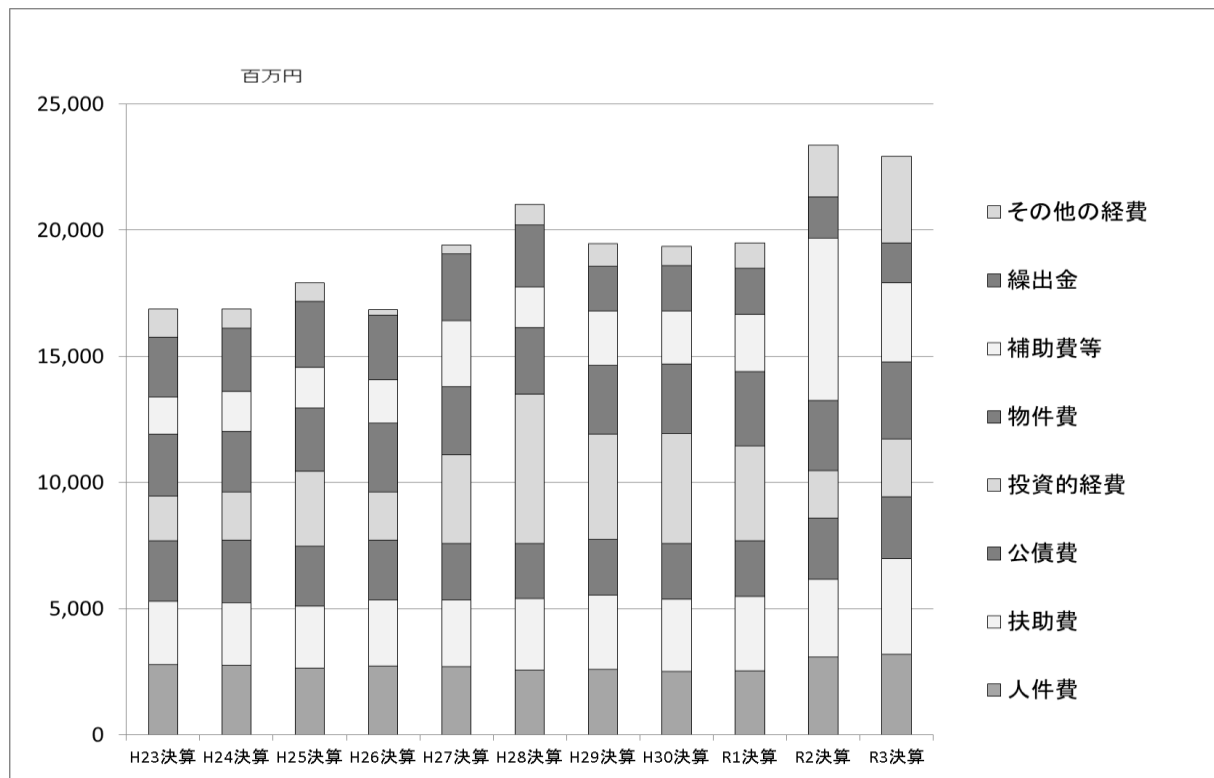
※平成 23 年度から令和 3 年度までの歳出決算額の推移は、別表 2「歳出決算額の推移」のとおり。

別表2 「歳出決算額の推移」

(単位:百万円)

歳出	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算
人件費	2,775	2,755	2,640	2,736	2,691	2,569	2,579	2,507	2,525	3,092	3,190
扶助費	2,509	2,471	2,458	2,597	2,647	2,825	2,963	2,853	2,949	3,066	3,781
公債費	2,413	2,485	2,381	2,384	2,246	2,188	2,207	2,213	2,214	2,419	2,463
投資的経費	1,751	1,915	2,977	1,898	3,518	5,916	4,161	4,382	3,773	1,883	2,288
物件費	2,471	2,406	2,498	2,727	2,694	2,646	2,741	2,745	2,932	2,796	3,042
補助費等	1,480	1,571	1,619	1,733	2,630	1,592	2,144	2,104	2,265	6,440	3,153
繰出金	2,370	2,505	2,612	2,555	2,638	2,480	1,784	1,801	1,841	1,621	1,571
その他の経費	1,121	770	723	222	340	792	900	743	997	2,047	3,450
合計	16,890	16,878	17,908	16,852	19,404	21,008	19,479	19,348	19,496	23,364	22,938

※平成28年度は市民会館・図書館大規模改修事業、産婦人科施設整備事業などの大型建設事業の集中、令和2及び3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業の実施が増加の主な要因となっている。



3 財政構造の推移

本市の財政構造は、地方交付税・国庫支出金・市債などの依存財源の割合が高く、自主財源比率は合併後 30%台で推移しており、平成 29 年度以降はふるさと納税の増加や市税収入の伸びにより、合併以後初めて 40%を超えましたが、依然として低い割合であり、財政力指数は 0.415 と県内 13 市で最も低く極めて脆弱な財政基盤となっています。

急激な少子高齢化に伴う労働人口の減少と本市の産業構造に起因すると市税の急激な増収は見込めず、自主財源の確保には、ふるさと納税による寄附がこれまで以上に重要となる中、依然続く新型コロナウイルス感染症や不安定な社会情勢は本市の経済活動にも影響を及ぼすものと考えられます。

歳出にあっては、扶助費等の社会保障関係経費の自然増や、公債費、他会計への繰出金、負担金、ICT 化の推進に伴うシステム保守・使用料等固定経費及び施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加等により、政策的・投資的経費へ充当する一般財源の確保に苦慮すべき状況となっています。

(1) 社会保障費

社会保障費である扶助費は、子ども手当の創設により大幅な増加となり、障害者自立支援介護等給付事業、障害児支援事業、重度心身障害者助成制度利用者の増加及び子ども医療費助成制度の拡充、臨時福祉給付金給付事業の実施などにより増加しています。

(2) 市債現在高

市債現在高は、公債費以上の借入を行わない財政運営に徹したことから、平成 20 年度の 234 億円余をピークに減少に転じることとなりましたが、平成 27 年度以降は、各種大型普通建設事業の実施により、公債費を上回る借入をしているため大幅に増加しており、平成 30 年度末の市債現在高は合併後最大となる 255 億 2 千万円余となっています。

しかし、令和元年度以降においては、投資的経費の減少に伴い、地方債借入額が公債費以下となったため市債現在高が減少に転じています。

(3) 基金残高

合併当初の平成 17 年度末の基金残高は、合併協議会において協議された新市に持ち込むべき基金持ち寄り額となっています。

その後、財政基盤を強化する対策などを講じる中、計画的な基金への積立を実施した結果、合併当初の平成 17 年度末と令和 3 年度末の基金残高を比較すると、66 億 1 千万円余の増加となっていますが、財源として最も活用する財政調整基金の現在高に関しましては、平成 25 年度から現在まで利子以外の積立には至らず 27 億 6 千万円台で推移しています。

なお、平成 27 年度以降の基金残高の増加については、「その他特定目的基金」が主であり、平成 29 年度まで旧合併特例事業債を原資とした「地域振興基金」を積立てたこと、平成 28 年度からは、ふるさと納税を原資とした「ふるさと輝き基金」の積立てによる増加であり、令和 3 年度はふるさと納税の大幅な増加に伴い「ふるさと輝き基金」が 13 億 7 千万円余増加しています。このほか、令和 3 年度は国税収入の補正予算に伴う国からの市債管理基金に対する基準財政需要額の追加があり、これを積み立てたため 1 億 5 千万円余増加しています。

各基金の残高は、次の別表 3「基金残高」のとおりです。

別表 3 「基金残高」

(単位:百万円)

	平成 17 年度末	令和 3 年度末
財政調整基金	5 6 8	2, 7 6 8
市債管理基金	1 9 0	9 5 4
その他特目基金	1, 0 7 3	4, 7 2 0
合 計	1, 8 3 1	8, 4 4 2

4 財政状況の分析

本市の財政状況は、国の制度に基づく社会保障関連経費の増加、市民サービスの質を上げていくための様々な事業に取り組んできたことから、県内13市において経常収支比率や公債費負担比率はやや高めにあります。本市と同規模の類似団体と比較すると、平均値とほぼ同数値に位置付けられています。

国の経済対策等による効果が徐々に地方にも浸透してきたことから、本市においても市税収入は増加傾向にあります。令和3年度決算においては、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響もあり、個人市民税は減額となりましたが、法人市民税は景気の持ち直し等もあり増額となっており、今後、ウィズコロナへの新たな移行を進めるものの、原油高・物価高騰の影響や金融資本市場の変化など、国内外の情勢の変化が本市にどの程度影響を及ぼすかは不透明な状況であります。

一方歳出においては、義務的経費である人件費、扶助費及び公債費は、会計年度任用職員制度の導入や自立支援介護等給付事業の増加などにより増加し続けており、厳しい財政状況であると考えます。

このような状況ではありますが、財政調整基金、市債管理基金及びその他特定目的基金へ、合併以降で66億円を超える積立てを行い、令和3年度末には総額84億4千万円余の基金を保有することとなりました。

これらは、今後も続く新型コロナウイルス感染症対策及びウィズコロナ環境の構築・移行や、「第2次山梨市まちづくり総合計画」で掲げる5つのビジョンが示す未来へ向けた取組みと併せ、本市が現在抱える「少子化・高齢化」と「人口減少」という課題を克服するための具体的施策を掲げた「第2期山梨市総合戦略」で掲げる基本目標及び市長の市政運営方針である「第2期7つの政策ビジョン」における新たな具体施策実現に向けた取組みのための財源などとして活用していくこととなります。

3 中期財政見通し

1 試算の前提条件

今回作成する「中期財政見通し」の推計にあたっては、本市の財政状況を踏まえ、市民サービスの質の向上を図りながら、将来にわたり持続的に発展していくため、公共インフラ整備など中長期的な視点に立って必要な事業量を盛り込み、今後5年間の財政収支の見通しを明らかにするものであります。

(1) 共通事項

- ア 推計ベースは、令和4年度決算見込額とします。
- イ 行財政制度は現行制度に変更がないものとします。
- ウ 経済指標は、国の中長期の経済財政に関する試算では実質GDP成長率2.0%程度、名目GDP成長率2.1%程度としていますが、本市の推計においては、現下の地域経済情勢及び地方財政対策が不透明であること、物価高及び円安のためGDPは上昇しますが実質的な家計負担は増加することを勘案し、伸び率0%とします。
- エ 合併から令和3年度までの決算状況を基に伸び率等を推計します。
- オ 歳入は、令和4年度収入見込や普通交付税算定基礎数値などや社会的動向等を踏まえて推計します。
- カ 国の令和5年度概算要求基準に基づく各省庁の概算要求状況に基づき補助交付金等を算定します。
- キ 社会保障制度は、制度として確立しているものが永続的に続くことを基本に推計します。
- ク 令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、ワクチン接種、地方対策費等これまで国が負担していますが、令和5年度における国の対策事業の詳細が不確定であることから推計には含みませんが、今後、地方負担・個人負担が発生するおそれも含め、動向に注視していくものとします。

(2) 歳入

市税	固定資産税、都市計画税は、評価替えの状況及び負担調整措置による変動等を考慮して試算し、市民税は、総務省の「令和5年度の地方財政の課題」を基に、本市の状況を踏まえて推計します。
分担金負担金 使用料手数料	分担金及び負担金、使用料及び手数料は、過去の実績を考慮して試算しています。
その他自主財源	定額運用基金及び他会計繰入金の他は、財産収入、諸収入を見込んでいます。
地方交付税	<p>【普通交付税】</p> <p>令和5年度は、総務省の「令和5年度の地方財政の課題」に基づき推計し、令和6年度以降は、令和5年度推計額と同額で推移していくと推計しています。</p> <p>【特別交付税】</p> <p>令和4年度決算見込みを基に、推計しています。</p>
譲与税、交付金	令和4年度は交付税算定数値、令和5年度は総務省の「令和5年度の地方財政の課題」に基づき推計し、令和6年度以降は令和5年度推計額を固定させて推計しています。
国庫支出金	経常的補助負担金は、社会保障費の伸びと、過去の実績等から推計し、投資的経費に係る補助金は、各課主要事業計画により積算しています。
県支出金	国庫支出金と同様の考えにより積算しています。
市債	<p>臨時財政対策債は、前年度発行可能額を基に「令和5年度の地方財政の課題」に基づき推計し、令和6年度以降は、令和5年度と同額を見込んでいます。</p> <p>事業債については、各課主要事業計画により積算しています。</p>

(3) 歳 出

人件費	職員給与については、退職者、再任用職員及び会計年度任用職員等を考慮し、実質的に令和6年度から該当となる定年延長制度を見込んで推計しています。 退職負担金は、職員の年齢構成に基づき推計しています。 なお、議員、委員及び特別職については、現在の体制を引き続き行うものとして見込んでいます。
扶助費	令和4年度は、介護等給付事業、障害児支援費等の増額を考慮し、高齢者数の将来予測等から、一定の伸率を見込んで推計しています。なお、現在の制度が計画期間中に変更しないことを前提としています。
公債費	令和3年度までの既発債については、年次償還額を計上しています。 令和4年度からの発行予定地方債については、発行見込額を現在の金利に当てはめて推計しています。
投資的経費	令和5年度以降については、各課主要事業計画に基づき推計しています。 なお、令和6年度以降における単独事業は、一定率の抑制を図ることを前提に推計しています。 また、繰越事業については、令和5年度以降はないものとして推計しています。
物件費	行財政改革大綱推進プランによる経費の削減、外部委託など事務的経費の見直しなどを考慮して推計しています。 また、公共施設の老朽化に伴う修繕費等の増加、ふるさと納税関係経費の増加、デジタル化推進に伴う電算関係経費の増加などを加味しています。
補助費等	令和4年度決算見込み数値と一部事務組合の計画を考慮し推計しています。

<p>繰出金</p>	<p>【水道】 琴川ダム受水費に係る一般会計からの繰出金は補助費として推計しています。</p> <p>【病院】 市立牧丘病院に係る市債元利償還金の繰出金は補助費として推計しています。新規借入は想定しません。</p> <p>【国保】 将来高齢者人口の増加が予測され、医療費の増加が見込まれますが、被保険者が減少傾向にあるため、一定率減少するものとして試算しています。</p> <p>【後期高齢者医療】 将来高齢者人口の増加が予測され、医療費の増加を見込み、一定率増加するものとし試算しています。</p> <p>【下水道・浄化槽】 下水道事業経営計画及び経営戦略に基づき事業執行し、計画的に料金改定が行われることを前提に推計しています。一般会計から下水道事業への繰出金は補助費・出資金として推計しています。</p> <p>【介護・居宅介護予防支援】 高齢者人口の増加が見込まれ、一定率増加するものと想定し試算しています。</p> <p>【簡易水道】 水道ビジョンに基づき事業執行し、計画的に料金改定が行われることを前提に推計しています。一般会計から簡易水道事業への繰出金は補助費・出資金として推計しています。</p> <p>【活性化】 令和5年度以降は、施設の老朽化に対応した改修工事も見込み推計しています。</p>
------------	--

2 歳入・歳出の見通し

(1) 歳入

ア 市税

市税は、歳入の根幹をなす収入であり、課税客体の適正な捕捉と収納対策の強化により、その確保に努めています。個人市民税及び法人市民税は、国の経済対策等の効果が本市においても浸透していますが、その伸率は非常に緩やかなものと推計しています。

また、令和5年度の個人法人市民税に関して、「令和5年度地方財政収支の仮試算」では、ウィズコロナへの移行による経済情勢の回復が見込まれることから、2.6%増で推計されていますが、本市の課税客体等を鑑み1.2%増で推計しています。

加えて、令和6年度は、固定資産税評価替えによる家屋の減価償却評価額を踏まえ減収を見込んでおります。

イ 地方交付税

令和5年度の普通交付税は、令和4年度交付決定額をベースに、総務省の「令和5年度地方財政の仮試算」に基づき、0.8%増で推計しています。

なお、令和6年度以降は、普通交付税、特別交付税ともに、令和5年度見込額と同額で推計しています。

ウ 国・県支出金

国・県支出金は、投資的経費の特定財源として積極的に確保することとし、扶助費の増加に伴う国・県負担金等の増及び、各年度投資的経費見込額の財源割合に応じた額の増減等から推計しています。

なお、県支出金は、県単農道・水路整備の事業計画に基づき推計しています。

エ 市債

市債は、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債及び臨時財政対策債などの交付税算入率の高い起債を中心に借入れを予定しています。

平成 30 年度までは、山梨市駅南地域整備事業などの大型普通建設事業の実施により、公債費を上回る市債発行額となっていますが、令和元年度以降は、市債発行額が公債費を下回っており、令和 4 年度以降についても、地方債現在高の減少及び後年の公債費の抑制を図るため、公債費を下回る市債発行額とし、プライマリーバランスの均衡が保たれるよう計画しています。

(2) 歳 出

ア 人件費

人件費は、再任用職員及び非常勤職員を含めた職員数の適正化、時間外勤務の縮減に向けた取り組みの推進などにより抑制に努めるとともに、各年齢層の均衡と若返りに配慮することとしています。

一方、令和 5 年度から 65 歳定年にむけた段階的引上げが実施されることにより人件費の増加が見込まれます。

イ 扶助費

扶助費は、社会保障制度の充実に伴い右肩上がりに増加してきましたが、依然として厳しい雇用情勢や高齢化の進展により、さらに増加するものと推測しています。

ウ 公債費

公債費は、過去に実施した大規模建設事業などの市債償還が順次完了したため、平成 28 年度までは減少傾向でしたが、平成 29 年度以降は、新たな借入により増加に転じており、令和 4 年度までは増加が続く見込みです。

エ 投資的経費

令和 4 年度に確認されている各課の主要事業計画に基づき推計しています。

令和 5 年度までは、山梨市駅南地域整備事業や小原東東後屋敷線（第 2 期）道路改良事業などの大規模事業が終息に向かうことから、普通建

設事業費の割合が低くなっていますが、令和6年度以降は、アザレアタウン整備事業や加納岩小学校西通り線事業の延伸など新たな大規模事業が計画されているため、増加していくと見込んでいます。

オ 補助費

補助費は、一部事務組合等への負担金、各種団体への補助金、ふるさと納税返礼報償費などが含まれます。

一部事務組合への負担金は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合への負担金について、施設建設に伴い借入れをした起債の元金償還が続きますが、東山梨行政事務組合の施設建設費負担分が終了したため減少を見込んでいます。

また、ふるさと納税に対する返礼報償費・手数料については、寄附額に対し一定割合での費用を見込んでいます。

カ 繰出金

社会保障費関連の繰出金は、本市の年齢構成及び利用実績等から総合的に判断し、増加するものと推測しています。

(3) その他

ア 基金

ふるさと納税を原資としたふるさと輝き基金への積立は、今後も毎年度継続して積立てることとしています。

なお、地域振興基金については、従来の計画のとおり、元金償還が完了している範囲内で、取り崩すこととしています。

※令和4年度から令和9年度までの歳入歳出等の見込み額及び基金残高の見込み額は、別表4及び別表5のとおりです。

別表4 「中期財政見通し」

(単位：百万円)

歳入	R4見込	R5見込	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
市税	4,098	4,148	4,118	4,120	4,122	4,074
分担金負担金 使用料手数料	555	555	555	555	555	555
その他自主財源等 ^{※1}	8,151	7,743	6,978	6,747	6,825	6,785
地方交付税	6,085	6,129	6,129	6,129	6,129	6,129
譲与税交付金	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088
国庫支出金	2,883	2,484	2,665	2,833	2,802	2,822
県支出金	1,110	1,108	1,103	1,112	1,137	1,144
市債	862	988	1,519	1,693	1,677	1,618
合計 A	24,832	24,243	24,155	24,277	24,335	24,215
歳出	R4見込	R5見込	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
人件費	3,195	3,200	3,205	3,210	3,215	3,220
扶助費	3,819	3,857	3,896	3,934	3,974	4,014
公債費	2,482	2,440	2,256	2,220	2,172	2,142
投資的経費	2,440	2,601	2,901	3,001	3,101	3,101
物件費	3,051	3,060	3,070	3,079	3,088	3,097
補助費等	3,136	3,067	3,011	2,903	2,878	2,848
繰出金	1,619	1,680	1,709	1,741	1,765	1,789
その他の経費	3,285	2,897	2,898	2,901	2,889	2,896
合計 B	23,027	22,802	22,946	22,989	23,082	23,107
歳入歳出差引(A-B)	1,806	1,441	1,209	1,288	1,247	1,107
実質単年度収支 ^{※2}	△7	△365	△232	79	△41	△140
基金取崩見込額 ^{※3}	50	50	50	50	50	50

注：歳入に基金繰入金及び繰越金を含んだ歳入歳出差引の表示となっています。

※1 基金繰入金、繰越金、寄附金 など

※2 単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金積立額及び地方債繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩額）を差し引いた額

※3 財政調整基金、市債管理基金、地域振興基金取崩見込額

別表5 「基金残高見込み」

(単位：百万円)

基金残高	R4見込	R5見込	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
合計	8,392	8,342	8,292	8,242	8,192	8,142
財政調整基金	2,768	2,768	2,768	2,768	2,768	2,768
市債管理基金	954	954	954	954	954	954
その他特目基金	4,670	4,620	4,570	4,520	4,470	4,420

3 財政指標の見通し

(1) 実質公債費比率

令和元年度までは、元利償還金の減少や下水道事業が公営企業法適用へ移行したことに伴う影響などにより、実質公債費比率（3ヵ年平均値）は改善してきましたが、平成30年度以降は、元利償還金の増加などに伴い、単年度数値が増加に転じているため、償還金額が多い令和5年度まで増加していくと見込んでいます。

(2) 将来負担比率

平成26年度までは、地方債現在高の減少により、数値は年々減少し改善してきましたが、平成27年度及び平成28年度は地方債現在高の増加などに伴い、将来負担比率も上昇に転じていました。平成30年度以降については、地方債現在高及び公営企業債等繰入見込額の減少や、ふるさと輝き基金積立額の増加による充当可能基金の増加などにより、数値は改善傾向にあり、令和3年度は大幅な改善となりましたが、今後は充当可能財源である基金残高の大幅な上昇は見込めず、基準財政需要額算入見込額の減少などにより数値は上昇していく要素を含んでいます。

令和4年度以降についても、市債発行額を公債費以下に抑制することにより、地方債現在高は年々減少していく見込みですが、地方債現在高の減少に合わせ、基準財政需要額算入公債費も減少していくこととなり、また、将来負担額に控除可能な財源等としての充当可能基金についても緩やかな減少を考慮した推計値としています。

(単位:%)

	R4 見込	R5 見込	R6 見込	R7 見込	R8 見込	R9 見込
実質公債費比率	11.7	12.0	11.7	11.2	10.6	10.6
将来負担比率	61.1	60.4	61.8	62.8	63.6	63.9

〔用語解説〕

【実質公債費比率】 地方公共団体の標準的な収入と地方交付税を合わせた収入に対する上水道や下水道など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金等を加えた実質的な元利償還金の割合を示す指標。

早期健全化基準：25.0%

【将来負担比率】 地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。

早期健全化基準：350.0%

4 試算結果の分析

今後5年間の歳入歳出見通しにおいて、市民税では緩やかな上昇が見込まれるものの、本市の課税客体等を鑑みると短期間での急激な伸びは期待できず、断続的な新型コロナウイルス感染症の流行拡大のほか、原油高・物価高騰及び為替の円安基調等による経済活動の影響が、今後、本市にどの程度及ぶのか不透明な状況であります。また、固定資産税・都市計画税においては、評価替えが大きな減収要因となる見込みであり、入湯税についても、今後の景気の動向によりますが、大きな上昇は見込むことはできません。

さらに、本市の財政構造は、地方交付税の依存度が高いため、地方交付税制度及び地方交付税特別会計マクロベース試算の如何により、本市の歳入構成は、大きく影響されることが懸念されます。

歳出では、義務的経費である扶助費や定年延長制度導入による人件費の増加、デジタル化社会推進に伴う物件費の増加、老朽化が進んでいる公共施設の維持管理修繕費の増加などが予想されます。なお、公債費は、令和4年度にピークを迎え、その後は減少傾向が想定されますが、推計期間の令和5年度以降も収支均衡を強く意識した財政運営が求められます。

財政の健全化を表す指標では、実質公債費比率は、償還のピークを迎え、令和 5 年度までは高い数値が見込まれます。将来負担比率は、地方債現在高及び公営企業債等繰入見込額の減少や充当可能基金の増加などにより、令和 3 及び 4 年度は下降しましたが、令和 5 年度以降は、地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額の減少、充当可能基金残高の増加が止まることが予想されるため、数値は緩やかに上昇していく見込みです。

いずれの指標も早期健全化基準には至らないものの、県内 13 市では高い状況になることが見込まれます。

大きな税制改正等がなく現在の財政状況で今後も推移すると考えると、令和 2 年度決算の標準財政規模 105 億円前後で推移していくと試算されます。

今後も、行財政経営を圧迫するさまざまな要因が想定されることと併せて、超高齢化社会・人口減少社会の到来など、すべての課題を的確に捉えて財政運営を進めていくことが求められます。

4 中期財政見通しの課題と対応策

1 今後の財政見通し

本市では、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、これまで地方債現在高の抑制や基金の保持に努め、財政基盤の強化を図ってきました。

今後5年間の財政収支については、断続的な新型コロナウイルス感染症の流行に対する対応策の徹底とウィズコロナへの移行のほか、世界情勢の不安定化による原油高・物価高騰による社会経済状況が、本市にどの程度影響を及ぼすか不透明であり、市税収入等自主財源の急速な回復は見込めない状況です。

一方で、福祉や介護、医療などの社会保障関係経費などの増加や、安心・安全なまちづくりに向けた防災強靱化対策の推進、山梨市駅南地域整備事業、アザレアタウン整備事業などの大型普通建設事業、また、高度経済成長期に建設された多くの公共施設の維持管理及び長寿命化経費など、財政需要はますます増大・複雑化していきます。

こうした状況を踏まえ、今後とも「持続可能な財政構造」を目指して、次のとおり全力で取り組みます。

2 取り組むべき課題

(1) 財源の確保と収入増加のための取り組み

ア 税源涵養施策への取り組み

第2次総合計画において掲げる5つの長期ビジョンの施策・事業に積極的に取り組み、令和4年3月策定の第2期中期計画で設定した定性的・定量的目標、及び総合戦略で設定した基本目標・重要業績評価指標(KPI)が達成できるよう、地域に働く場を創出する施策を推進するとともに、高齢者が生活しやすい地域づくりを推進し、人口減少対策に取り組むことにより将来の市税収入の安定確保につなげていきます。

イ 市税等(債権)の収納対策の強化

自治体債権の回収ノウハウを習得し、各債権の収納率向上を目指し、各種催告など適切な収納指導を実施した上、債権の差押を強化し、イン

ターネット等を利用した公売などを実施します。

また、各種債権を管理する担当課の連携強化を更に進め、債権管理のシステム化の推進など、効率的な収納を目指します。

ウ 財産の有効活用

令和3年度に更新した「未利用市有地処分計画」に基づき、公共事業の代替地のために取得した土地や以前から所有していた市有地について、利用計画を精査し、将来的にも利用計画がない土地を積極的に売却し財源の確保を図ります。

また、公共施設個別マネジメント計画やグランドデザイン計画、立地適正化計画など関連する事業との整合性を図ります。

エ 国・県支出金の積極的な導入

国・県における行財政の方向性、適合性を的確に把握し、既存事業を含めた実施事業への補助、財政支援措置等を有効的に活用し、財源の確保に努めます。

オ 市債現在高の抑制

市債は、公共インフラとしての基盤整備を行うための財源として、また、世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るため、有効に活用する必要があります。

この先、少子化による人口減少時代を見据え、後年度への過度な負担を回避するため、市債の計画的・効果的な活用を図り、平準化を進めるため、繰上償還や低利率への借換えも視野に、市債現在高の抑制に取り組みます。

カ その他の収入の確保

使用料や手数料などの受益者負担については、経費の節減に努めるとともに、行政サービスの公平性の確保の観点から、受益とコストのバランス、他自治体や民間との均衡なども考慮した適正化を図る必要があるため、そのあり方を示すとともに、使用料や手数料などの見直しを進めます。

さらに、独立採算制を原則とする企業会計や特別会計にあつては、適切な料金設定により、公費・私費の負担割合の適正化を図り、安易に各会計の収支不足を一般会計から補填するようなことがないよう、特に、基準外繰出しについては抑制する方針で臨みます。

また、ふるさと納税寄附金については、制度の大義を逸脱することなく、涵養なるリピーター対策の取組や、返礼品の品質を低下させることなく充実を図り、寄附金額の増加を目指します。また、ふるさと納税制度を通じて本市をより広くPRすることで、農業及び観光などの地域産業の活性化を図ります。

その他、地域性に富み、社会的意義が大きいとされる事業について、これまで以上に産官学での連携等に取り組むほか、「自治体クラウドファンディング」の積極的な活用を図ります。

(2) 行財政運営の効率化

ア 施策・事業の「選択と集中」

新規及び継続事業はKPIなどの検証から常に実効性を判断して、真に必要な事業の取捨選択を行うことにより、事業の廃止と縮小を視野に入れる中で次年度事業を再構築することとし、限りある財源の中で事業の最適化と平準化を図るなど、「選択と集中」を強化し、市民サービスの充実に結びつけます。

イ 将来を見据えた財政の改革

将来的に厳しい財政状況に直面することが推測され、一般会計、特別会計、企業会計問わず、後年に亘り財政の健全化（安定化）が求められています。民間経営理論を応用した成果重視型行財政改革を掲げ、スクラップアンドビルド（ビルドアンドスクラップ）による事務事業評価、政策事業、既存事業の精査に着手し、将来を見据えた予算編成として、バックキャストやフォアキャストの視点からもワイズスペンディングの徹底を図った財政改革に取り組みます。（第4次行財政改革大綱より）

ウ 行政サービスの効率化

行政サービスの向上と効率化を図るため、行政の役割や責任を明確化した上で、PPP/PFIや指定管理者制度、外部委託の推進など、民間活力

を取入れ、民間ノウハウの活用を推進します。

なお、事業開始時において民間活力を導入せず行政が関与してきた事業について、再度精査し、民間事業者においてビジネスとして成立している移行可能事業については、民間に任せることを基本とします。

エ 行財政の見える化の推進

統一的な基準による地方公会計の整備、一部特別会計の公営企業法の適用などを通じ、行財政の可視化について積極的に推進します。

オ 公共施設の統廃合と施設の長寿命化の推進

公共施設等の有効活用を図るため、再利用や用途変更などを検討し、併せて公共施設総合管理計画・公共施設個別マネジメント計画に基づき、利用すべき公共施設の長寿命化対策に取り組むこととします。

また、ランニングコストを抑えることが出来る施設整備に努め、公共施設個別マネジメント計画に基づき、市民ニーズや市民の利便性に十分配慮しながら、利用度の低い施設については再編・統合を含めた見直しを行います。

カ 職員の意識改革による経常経費の節減

職員一人ひとりが、常にコスト意識を持ち、業務の改善や効率化に取り組むことにより、経常経費の節減・合理化を図ります。

3 総 括

本市が、第2次総合計画において掲げる5つの長期ビジョンを実現するため、また、今後も持続的に発展していくためには、中期財政見通しで掲げた取り組みを着実に実行し、歳入の確保への取組み強化と、時代とともに変わる住民ニーズを的確に捉えた行政サービスの展開と歳出削減に工夫を凝らすなど財政収支の観点を強く意識し、効果的かつ効率的な行財政運営を推進します。

また、地域の社会課題の解決や魅力の向上をデジタル技術によって実現していくデジタル田園都市国家構想に鑑み、本市の自治体DX体制の整備を進め、持続可能な環境・社会・経済の構築を推進するとともに、旧態依然の慣例・前例を排し、あらゆる行政分野において全庁一丸となった積極的な取り組みが求められることを認識してまいります。